

2. パブリックコメントの結果及び尼崎市都市計画道路整備プログラム改訂版の策定について

(1) 背景

現在、都市計画道路は、自動車専用道路・幹線街路・区画街路・特殊街路（歩行者専用道路）に区分され、尼崎市内で合計 139 路線・約 171 km が計画決定されており、その整備状況は、平成 25 年度末時点で整備済延長が約 146 km、進捗率が約 86% である。

都市計画道路整備プログラムは、都市計画道路の事業着手時期をあらかじめ明らかにすることにより、関係権利者の計画的な土地利用を可能にし、事業着手に至る意思形成過程の透明性を高めるとともに、より計画的かつ効率的な事業実施を図るため、平成 15 年度から公表している。

(2) 概要

現在、都市計画道路整備プログラムは、平成 20 年度から平成 30 年度までの 10 年間の事業予定を公表しているが、限られた財源の中でより効果的な整備を行うことや、前回改訂から 5 年が経過し、改訂時期になったことから、平成 26 年度から平成 35 年度までの整備予定箇所を公表する。

(3) パブリックコメントの結果について

平成 26 年 8 月 1 日から平成 26 年 8 月 21 日にかけて、素案に係るパブリックコメントの募集を行ったが、都市計画道路整備プログラム改訂版（素案）に係る市民意見の提出はなかった。

(4) 都市計画道路整備プログラム改訂版の策定について

新規着手する路線について、兵庫県が施工する路線として、尼崎宝塚線の阪急電鉄との立体交差事業、尼崎伊丹線の国道 2 号から国道 43 号までの道路拡幅事業の 2 路線、尼崎市が施工する路線として、長洲久々知線の高内交差点から山手幹線までの道路拡幅・道路新設事業、猪名寺椎堂線の上園橋の橋梁架け替え事業の 2 路線があり、いずれも平成 30 年度までの事業着手予定である。

詳細については、別紙ー 2 参照。

(5) 今後の予定

都市計画道路整備プログラム改訂版及びパブリックコメント結果を公表する。

平成 27 年 3 月以降 都市計画道路整備プログラム改訂版公表
パブリックコメント結果公表

以 上